芦屋市　令和　４年　　９月　定例会（第３回）　09 月 08 日－03 号

◆１１番（たかおか知子君）　＝登壇＝皆様、こんにちは。たかおか知子です。通告に従いまして、３つの項目について御質問いたします。

１項目めに、交通事故を防ぐための自動車への注意喚起についてお尋ねします。

南芦屋浜地区では、まちづくり当初計画から、信号機の新設が必要であると県が検証していた場所があります。そのため、信号機の柱は設置されているものの、いまだに信号機が設置されていません。この場所では、以前から車と車との接触事故も多く、これまで当市としても「止まれ」の標示を整備するなど、信号機がない中での対策を講じるため、尽力してこられましたが、しかし、接触事故は一向になくならず、頻繁にあるようです。

県と市の設置できない状況は理解しております。しかし、一度信号機が設置されるという条件がありながら、その場に設置されていないとなれば、信号機がないから事故が起こるのだと利用者が思われるのも当然のことではないでしょうか。

外部からの車の出入りが多い交差点でもあります。信号機の対策がなされていないことを、市としてどのように受け止めているのでしょうか。

２項目めは、潮芦屋（南芦屋浜地区）について、利用者の目線に合ったまちづくりについてお伺いします。

令和４年８月６日に行われた市長のオープンミーティングで、パネリストの１人が、２０分生活圏の都市コンセプトで住み続けられるまちづくりのお話をされていましたが、この構想を打ち出したことで、メルボルンは国際的なまちづくりの分野で高い評価を得ています。

２０分生活圏というのは、徒歩・自転車・公共交通機関で、自宅から２０分以内で日常生活の大半のニーズを満たせるようにする、地域に密着した生活を実現させることです。例えば、学校やスーパー、病院、公園などの施設が自宅から２０分圏内にあるということです。将来的に世界の動きは、徒歩や自転車、電車やバスなどの公共交通機関での移動を念頭に置く未来構想が支持されるように変わってきているのです。

私は、南芦屋浜地区での２０分生活圏を基盤とする、住み続けられるまちづくりの見直しを求めるべきだと考えています。南芦屋浜地区のように、住居の密度を満たしている人口規模の地域を将来的に見て、２０分以内に移動できる居住区の実施計画という地域ブランディングをつくり上げていくお考えはありますでしょうか。

次に、２０分以内の移動で日常生活のニーズを満たすことについて、３点お尋ねします。

１点目は、公共交通機関の水準です。電車でアクセスできない地域では、バスでカバーする必要がありますが、１停留所の最低基準である十分なバスの運行数とはなっていません。そのことについてどのようにお考えでしょうか。

２点目、教育環境について言えば、小学校まで徒歩で２０分以内で行ける距離ではありません。南芦屋浜地区の小学校建設については、一度も議会で議論されることがありませんでしたが、今後、小学校建設のお考えはないのでしょうか。

３点目、従来から、郵便局の使用目的も、手紙の郵送から大型荷物の配送へと観点が変化しています。郵便局まで行かずとも、ポスト投函で配送が補えることで、大型ポストの必要性が高まっているのです。

人口規模から利用者のニーズを考えますと、郵便局が近くにないのであれば、せめてポストを増やしていただきたいと考えますが、当市の見解をお聞かせください。

次に、地域ブランディングを構築することについて、２点提案いたします。

１点目は、市長は街路事業に力を入れられ、花と緑のまちづくりを目指されていますが、美しい景観をさらに向上させるためにも、地域の特性を生かし、道路に植えてある中低木を新たなものに替えることで、それがさらに進展すると考えております。

南芦屋浜地区の街路樹は両極端になっており、一方ではツツジが整って成長していることで道路に統一感があります。ところが、途中の道からシャリンバイという中低木になっており、ツツジとは違い、長い年月がたって成長にばらつきがあることで、隙間から草木が生え放題の街路樹が続いています。

国土交通省によると、全国の街路樹の中低木は約６００種類あり、その中で最も多いのがツツジです。そこで、地域にまとまりを持たせるためにも、全てツツジに替えていただくことを目標に掲げていただきたいと考えておりますが、お聞かせください。

２点目は、居住者に親しまれるまちを目指すには、地域の愛称が一つであることも大事なことだと考えております。

ところが、南芦屋浜地区には２つの愛称があるようです。県企業庁では「潮芦屋」と呼ばれており、住民にも定着してきましたが、当市では新たに「南芦屋浜」という名称が使われているようです。芦屋浜を一つの区域とし、その南に面する地区という印象がつけられておりますが、人口規模からも、潮芦屋という独立した一つのプランが始まったはずです。

「潮芦屋」を正式名称として愛称を統一していただき、独立した地域ブランディングをつくり上げていくことがまちの一体感を高めることに必要だと考えておりますが、市長のお考えをお伺いします。

次に、総合公園の利便性の向上について。

利用者からは、コンビニ等の要望や遊具がもっと充実していればよいのになどの声があります。もっと利用者の目線に合った運営を目指していけば、オープンスペースの活用が改善されると考えておりますが、見解をお伺いします。

次に、まちの治安を守るために、交番の新設を求めます。

駐在所から交番の詰所という整備体制となりましたが、現在の詰所には、交番に必要な仮眠を取るための休憩所がありません。そのため、現状の造りではそもそも無理なので、現地での建て替えか別の場所での新設を検討する必要があります。市内全域の交番の適正配置を考えても、この地区の交番詰所を新設する必要があると住民は要望しておりますが、当局の考えをお聞かせください。

次に、地震が発生したときに必要となるのが、水や食料等の災害に備えた備蓄品を供給する場所や安否確認等のため、近所の一時集合場所です。こうした災害時の避難所として、学校区内でまとまることが一般的ですが、しかし、この地区には２０分圏内に学校がないことが弊害となり、一つに集まれる避難所が定まっていないのではないでしょうか。そういう意味でも、まずコミュニティの中心となる建築物が必要な地域だと考えておりますが、それでも小学校建設は検討しないのでしょうか。

３項目めは、地区防災計画に対する公助の在り方についてお伺いします。

地区防災計画に対する市民の皆様への御理解と浸透状況をどのように捉えていますでしょうか。そして、公助という立場として地域とどのように関わっていくのか、これまでどのように努力をされてきたのか、お示しください。

壇上からの質問は以上です。

○議長（松木義昭君）　答弁を求めます。
市長。

◎市長（いとうまい君）　＝登壇＝たかおか知子議員の御質問にお答えいたします。
初めに、信号機の新設は、警察において信号設置の基準に達していないとの見解が示されていることから困難と判断し、路面のカラー化や啓発看板の設置など、ドライバーへの注意喚起を促す対策を実施しております。
次に、南芦屋浜地区は、生活者の視点に立った多世代循環型の交流とにぎわいのあるまちづくりを理念として、緑豊かで落ち着いた中に風格のある、質の高い住環境の整備に取り組んでまいりました。この理念を継承し、住み続けたいまちとしての住環境の向上に努めてまいります。
当地区における公共交通は、阪急バスの利便性を高めることが有効であると考えておりますので、引き続き、地域の要望をお伝えするとともに、交通事業者と連携し、利用環境の向上に努めてまいります。
小学校建設は、平成２６年に当地区における建設の是非について検討を重ね、総合的に勘案した結果、中止を決定したもので、現在もその方針に変わりはありません。
郵便ポストの設置は、引き続き郵便局に地域の要望をお伝えしてまいります。
ツツジは、植栽帯として根づかせることが難しく、成長するまでに頻繁に水やりや手入れが必要なため、植え替えはしておりません。新たに植える場合は、比較的水枯れに強いシャリンバイやトベラなどを植えています。
中低木は、市全域の中でも、枯れているところもありますので、歩車分離機能等の観点から、優先度を判断し適切に維持管理をしてまいります。
「潮芦屋」というまちのネーミングは、平成１５年に南芦屋浜地区のすばらしさをイメージできる愛称を募集し、決定されたもので、都市計画法令に基づく事業関係等においては「南芦屋浜」を使用することとなりますが、当地区の分譲やまちづくり全体のＰＲには「潮芦屋」を積極的に使用しており、地域のブランディングにとって重要な要素の一つと考えております。
芦屋市総合公園は、公園の利用者の声を把握するため、毎年指定管理者がアンケート調査を実施しており、その結果を基に、施設やスペースの有効活用により、利用者目線に沿った取組を行うよう協議してまいります。
当地区では、交番の設置に制約がある中、警察の巡回体制等が強化され、結果として治安維持能力の向上が図られることが重要だと認識しております。
先の御質問でもお答えしましたとおり、小学校建設の考えはございませんが、南芦屋浜地区には、潮芦屋交流センター、県立芦屋特別支援学校等を避難所として指定しており、地区人口に対する避難所収容人数の割合も、市域全体と比較して高く、避難施設等は充足しております。
次に、住民自らつくる地区防災計画は、周知・啓発により、令和３年度の新規５地区を含め、合計で１１地区が策定されており、徐々に地域に浸透していると考えております。
地区防災計画の取組として、地区防災計画の防災ガイドブックへの掲載やＳＮＳ、動画などにより、市民の認知向上を図っているところです。地域の計画策定を支援するため、地区防災計画セミナーやワー

クショップの開催、アドバイザーを派遣するなどにより、地域の問題を共に解決できるよう引き続き取り組んでまいります。
　以上でございます。

○議長（松木義昭君）　たかおか議員。

◆１１番（たかおか知子君）　御答弁ありがとうございます。
　ボリュームが多いので、先に２項目めから行きたいと思います。
　答弁は、小学校を建設する考えはないということでしたけれども、今から私がお示しするデータや状況をお伝えしても、建設の検討はしないと言い切れるかどうかということで質問していきたいと思います。
　まず、芦屋市の人口推計を調べました。南芦屋浜地区の３町で戸建て分譲が始まった、平成１５年から令和４年までの人口推計です。人口が５００人以上増えた町は、山手町５０５人、岩園町６１６人。１，０００人以上増えたところは、南芦屋浜地区の海洋町１，２２５人、南浜町１，０５３人。１，５００人以上増えたところは、南芦屋浜地区の涼風町１，５６３人で、今も新規分譲中、約３分の１の分譲が残っています。少子高齢化、人口減と言われる中で、この約２０年間、市内全体で人口が増加した唯一の町を挙げさせていただきました。
　また、人口が増えている地区は、同時に児童数も増えていて、ファミリー層や若い世代が移住している傾向があります。三条小学校が廃校になり山手小学校へ、南芦屋浜地区の新設がなくなり潮見小学校へと、児童が過密状態になっています。
　それでは、画面を切り替えてください。（資料をモニターに映す）
　この２０年間の人口推計をお伝えしたんですけれども、人口が増えている一方で税収も増加しています。
　まずは、芦屋市の特徴を見ていただきたいんですが、令和３年度課税ベース、個人市民税の課税標準段階別の所得割額というものです。芦屋市の市民税の動きには特徴があって、かなりインパクトがあるんですけれども、それは、少数の高所得者が個人市民税の約半分を納税しているという特徴があります。
　さらに、個人市民税の所得割額を見ていきます。平成１５年（２００３年）度と令和３年（２０２１年）度で比べると、個人市民税の所得割額が約２０億円増えています。所得割の納税義務者数も７，１５０人増えました。この課税標準１，０００万円超は９０４人増えました。この２０年間の差です。
　さらに南芦屋浜エリア４町だけで見ていくと、令和２年度のデータしかなかったので、それで見ていきますと、市・県民税負担状況は人口１人当たり２２万２，１３６円でした。南芦屋浜の人口は３町、海洋町、南浜町、涼風町で３，５５７人に増えたわけですが、それに単純に人口を掛けると、令和２年度の段階で年間約８億円が納められていることになります。これは、南芦屋浜エリアだけの話です。
　固定資産税も、令和３年度課税ベースで、土地家屋全体で約７０億円のうち５億円。これは概算値であって、商業施設も全て込みの土地家屋の税額になります。
　ちなみに、このグラフは、市のホームページで「市税概要」と検索すると出てくる市民税の資料を基に、私がグラフで表したものです。小学校の計算の知識があれば誰でも作れますので、興味のある方は自分の自治体の人口と税収の動きを把握するのもいいかもしれません。

画面を戻してください。（資料の提示終了）
そこで質問です。
当市として、この分析結果をどのように受け止めてきたのか、お答えください。

○議長（松木義昭君）　企画部長。

◎企画部長（上田剛君）　先ほどの資料での分析結果ということで御認識させていただいて、答弁をさせていただきます。
当然ながら２０年間で開発が進み、人口増というのは一定認識しておりますし、理解のほうもしております。南芦屋浜地区が人口増となったことによりまして、いろいろと税収が増加している、これに関しては、御質問のとおり理解をしているところです。

○議長（松木義昭君）　たかおか議員。

◆１１番（たかおか知子君）　ありがとうございます。少子高齢化と言われつつも、芦屋市内では人口、税収が増えている町があるということを理解していただきたい。その上で、人口が新たに増えるということは、移住してきた人たちが当市に対して新たな投資家になったと、税を納めているという考えでいうと、市に税金を預けて管理してもらっている、いわば株主みたいな話だと、私は思っています。
当然、住宅都市の魅力を感じて引っ越してきたわけです。でも、実際は困っていることがあって、要望とかをよく聞きます。そのときこそ、市民サービスの還元を求めていると思っていますが、その後、お住まいの方がどのように思われているのか、ちょっと調べてみました。
画面を切り替えてください。（資料をモニターに映す）
これは、私が令和２年１０月に、約２，７００世帯にお配りして回答を４１９通頂きました、南芦屋浜地区限定のアンケートですけれども、全体の７５％の方が現状に不満を感じている、無回答の方が２２％、満足を得られているという回答はありませんでした。
それで見ていただきたいんですけれども、引っ越してきたきっかけとしては、出産と結婚が上位に来ています。小学校が建設されるということが計画の中にあった当時は、ファミリー層が多く転入してきた印象がありました。私も、ちょうど２人目を妊娠していたときに引っ越してきたんですけれども、挨拶に行くと、近隣には臨月の方がたくさんいて、妊婦さんや子ども連れの方が多い印象でした。
ところが、小学校が建設されなくなると、分譲地の売行きの傾向も変化していきました。ファミリー層の姿は減り、セカンドハウス的に家を購入される外国人の方が増え、日頃は空き家となっている箇所のほうが目立つようになりました。
また、引っ越してきた当初におられた未就学児の子ども連れの御家族は、こう言いました。「小学校が遠いからという理由で、小学校に上がる前に何人も転出されていった人を私は知っています」、何十年も前の話ではありません、直近の話です。
次に、公共施設ができるなら何がよいか尋ねました。
最も必要な公共施設としては、１位が小学校でした。次に交番。１０年たっても２０年たっても、中止になってから８年たっても、今もなお求めている状況は変わらず、同じです。

画面を戻してください。（資料の提示終了）
こんな状況なんですけれども、お伺いします。
子育て世代がこれから移住を選ぶ場合、学校が選択肢の一つで、学校が遠距離になるということは、地域の移住を考える際に検討されることなんですけれども、その辺りに課題が残る可能性があります。今このような状況で、当時も衰退が加速されることは考えられたのではないでしょうか。

○議長（松木義昭君）　企画部長。

◎企画部長（上田剛君）　今の資料から、地区の皆様方がアンケートによりどういうことを望まれているかということで、小学校の建設ということが非常に多かったというのは認識いたしました。
ただ、小学校建設について再度検討できないかというような御趣旨に基づいて説明のほうはされているというふうに思っておるところですけれども、その小学校建設を再検討できるかどうかということにつきましては、やはりこのコロナ禍によって、どんどんと０歳児からの子どもの数が非常に少ない状況が進んできております。今、小学校に就学されているそれぞれの年齢のお子さんたちよりもまだ少ない状況になっている中で、この地区にという話じゃなく、市全体の小学校の在り方としまして、新たにそこを再度増やすという方向で考えられないかということの観点から申し上げますと、やはり今は考えておらず、一旦中止の判断を市としてはさせていただきましたけれども、その考え方を改めて考え直すという立ち位置ではないということは、申し伝えておきます。

○議長（松木義昭君）　たかおか議員。

◆１１番（たかおか知子君）　この話をすると平行線になるのは分かっているんですけれども、なぜ皆さんがこうやって納得できていないか、今までの経過が物語っています。
南芦屋浜地区の小学校建設に遅れが生じた大きな原因は、阪神・淡路大震災が一つにあると私は思っています。そして、３分の２の議員の反対、これが経過にあったと思います。東日本大震災（「阪神・淡路大震災」に発言訂正あり）の影響、そして議会の反対、地域住民と同様に、当時の当局もまた本来の思いではなく、不本意に小学校建設を断念してきた立場にあるんだろうなと思ってきました。
なぜなら以前、小学校建設を推奨していた当局はこんなことを言っていたんです。平成２６年、南芦屋浜地区教育施設用地幼稚園・小学校検討委員会、市職員１０名の構成でした。その報告書を見ていきます。
「南芦屋浜地区としては地域の核となりえる教育施設がないことから、まちづくりの観点から小学校の建設が必要である」と、ここで小学校は地域のコミュニティの核で必要だと言われていました。１０年後に単学級になることが見込まれることについては、不要と判断するのではなく、将来的に続いていくまちづくりの一環として必要かどうかを検討する必要があるとおっしゃっていました。「人口推計はあくまで推計」と書かれていました。
そして、平成２７年の住民説明会では、小学校ができる成果として、地域の中で子どもたちが見守られながら学び育っていくことで、地域のコミュニティが図られると、ここでも言っています。少子高齢化、単学級になる懸念点については、少人数なので子どもによく目が届くようになるといった小規模のメリ

ットを最大限に生かしていきたいと返していました。

また一方で、建設されない懸念点として、あゆみ橋を渡って潮見小学校に通う想定ではない。あゆみ橋については、朝の登校時にはかなり混雑して、特に雨風が強い場合はかなり危険な状況になっている。ピーク時、南芦屋浜だけで６００人ぐらいになるので、それだけのお子さんがあゆみ橋を渡ると非常に危ないと。

そして、それらのことを受けて、小学校を建設しない場合の通学路に対して、必要だと言っていたものがあります。バス通学、あゆみ橋の過密対策としての拡幅、潮風大橋の強風対策。南芦屋浜のコミュニティの核となる、代わりの公共施設等を用意しなければいけない、住民説明会でスクールバス通学を市民と約束していたと言う方もいらっしゃいました。今でも覚えていらっしゃいました。また、小学校建設を白紙にした議員からは、スクールバスの運行をするべきということが市民に向けて発言されていました。こういうことなんです。

ちょっとお伺いしたいんですけれども、これらの残された対策があると思っています。現在、小学校を求める市民が同じようなことを理由にすると、当局は、以前言っていたこのような懸念点はなかったこと、現状は大丈夫であると、真逆のことを言われています。これでいいのでしょうか。

〇議長（松木義昭君）　企画部長。

◎企画部長（上田剛君）　当時の建設反対の流れにつきましては、議員の御説明の中にあったと思います。その折に、やはり市民の代表であります議員の皆様方のうちの１４人の方から、建設については撤回したほうがいいという形でありますとか、南芦屋浜地区の意見交換会の中でもやっぱり賛否が分かれていました。

これらの状況を重く受け止めて、最終的には市長が決断されたというところでございますけれども、そこから先、それとは別に南芦屋浜地区のまちづくりの要望につきましては、何ができるかというのはそれぞれまた意見を聞きながら考えていきたいということは、その場でもおっしゃっておりましたし、その中の幾つか、今御質問の中にありましたこうしたらどうかというようないろんな意見については、いろいろと考えながら取り組んでいるというふうに認識しております。

〇議長（松木義昭君）　たかおか議員。

◆１１番（たかおか知子君）　当時の話合いのときに、私が冒頭で申し上げました今現在の人口増、税収を増やしている方たちはいませんでした。その意見は入っていません。反対の方、賛成の方がいらっしゃった中で話し合ったと言いましたけれど。

画面を切り替えてください。（資料をモニターに映す）

このほか、まだ改善されていないことがあるということで、小学校がないことで、小学校までの道のりが遠くなった結果の弊害です。寄り道の範囲が広くなったことで、不審者にさらされる時間が多くなり、交通事故にさらされる時間も増えます。小学校までの道のりが遠くなった結果、熱中症、ランドセル症候群など、長時間の健康被害が言われています。車の送迎が増えるというのは、もう現在のことなんですけれども、送迎しないと塾とか習い事に間に合わないんです。また、災害時は、雨風の中を車でないと迎え

に行けないんです。途中、トイレの寄り道も多くなります。集団登校によるトラブルもかなりあります。集団登校さえなければ、もめることはなかったんだろうなと感じることが多くあります。上級生が下級生を見るという子どもに対する負担。

私、いつも議会事務局のトイレに入るたびに思うんですけれど、きれいやなって。それに比べて学校はどうですか。子どもたちは汚いトイレで、虫が出て、不衛生だって言っています。ほかの小中学校は新設同様の建て替えが行われており、改築が早められているところもありますが、潮見小学校はトイレが汚い、野外施設のため廊下は雨ざらしで、外履きが要る。下駄箱・トイレは外です。一方、精道小学校などは、トイレ・下駄箱は室内です。エレベーターつきで人工芝。

画面を切り替えてください。（資料の提示終了）

別にここはどうだからと比較で言っているんじゃないんです。住環境に対しての要望が一つもかなえられていない地域があります。これでも公平に検討された上での税金の使われ方なのか、この状況に不満が高まっても当然なのではないでしょうか。

○議長（松木義昭君）　副市長。

◎副市長（佐藤徳治君）　潮芦屋地区に小学校が建設されなかったということのデメリットをおっしゃっているということでよろしいですか。

議員もこの間、市政に携わってこられて、税金の使い方というのは、広く芦屋市全体を俯瞰して、納税いただいた皆さん方にもリスペクトしながら、毎年度事業計画を立てて、その実行予算として御提案させていただいた予算案に承認を頂くという手続を踏んでおります。平成２６年の話をされておられましたが、そのときにもそういった背景がある中で、適正な事業の実施と予算の執行はどうなんだろうという、市全体のことを考えた中で、この小学校を位置づけ直して検討を詳細に加えた結果、建設に至らなかったということを踏まえていただく必要があると思います。

一旦、すると行政側がアナウンスをしたことを、そうじゃない形に整え直したわけですから、そのことに対する御不満というのは当然のことながら発生していると思いますし、地域にもそういった御意見があるということも承知しております。

ただ、既に人口が減り始めている、あるいは子どもの数に変化が生じ始めているこの状況下において、あのことをもう一回検討せよというのは、なかなか難しい話です。現在、既に生じ始めている変化の中で、どういった施策が一番的を射ていて、芦屋のブランド力を向上させることで、議員もおっしゃっていただいたような担税力の豊富な方が芦屋市に移住、あるいは、定住していただくということを目指しているわけでございまして、その１点のみを取り上げられて、それを検討せよというのは、なかなか市としては難しいですし、仮にそれを検討したとしても、冒頭申し上げたように、事業計画とセットになる予算の審査の中で、全市的に議会の御意見を集約できる、収れんさせていただけるというような見通しも、今は持ってございません。

潮芦屋の担税力を盛んにおっしゃっていただきましたが、平成１９年、芦屋市全体の税収構造を分析した新聞報道がございまして、これは、国のほうが権限移譲の関係で比例税率化をされたときなんですけれども、ちょうど東京都の港区と芦屋市が似た税収構造になっておりまして、所得水準としても極めてニアリーな、関西では稀有な都市構造ということになっております。

そういう意味では、その税金の使い方というのは、慎重の上に慎重に、また効果的に未来にも投資をしながらというのは、これは一致した考え方として受け止めることはできるんですけれども、その中の１点のみを取り上げて、市に対してどうだと言われた場合には、当然議員からの御意見ですから、これを門前払いということは決してございませんでして、検討はするんですけれども、これもるる申し上げたように、全体とのバランスの中で、あるいは将来見通しの中で決定をしていくと。その決定のプロセスには議員の皆さん方にも当然のことながら御参画いただいて、最終的な意思決定をしていくということになろうかと思います。団体自治でございます。

○議長（松木義昭君）　たかおか議員。

◆１１番（たかおか知子君）　ありがとうございます。副市長から意思決定というお言葉があったんですけれども、確かに教育委員会からは、児童のことを考えて小学校は必要という、求める声がありました。予算のところで反故になりました。

さっきから建設の話は出てるんですけれども、仮に建設しない場合、通学路対策として、取ると言っていた責任はどこに行ったんでしょうか。スクールバスとかあゆみ橋の、カラー舗装じゃないんですよ、拡幅って言われているんです。あのままだと危険だと言われていたんです。この拡幅はされてませんけれども、対策はできているんでしょうか。

○議長（松木義昭君）　都市建設部長。

◎都市建設部長（辻正彦君）　確かにあゆみ橋の拡幅はしておりません。ただ、あゆみ橋でいきますと、小学校を建てないということが決まった後に対策として、今議員が言っていただいた、要は、ペイントをして子どもたちが広がらないような対策と、あと、コーナーで見通しが悪い部分がありましたので、パネルを替えて見通しをよくする。それと、当時は潮風大橋は通学路になっておりませんでしたけれども、県に協力していただいて柵をつけていただき、通学路に指定して分散登校をしていただいているということで、やれることはやってきたというふうに思っております。

○議長（松木義昭君）　たかおか議員。

◆１１番（たかおか知子君）　これは中止になった後の話ではなくて、学校を造らなければいけないと言っていた中で、造らなかったらこういうことになりますと、スクールバスの通学が必要になります、あゆみ橋の拡幅が必要になりますって言って引き合いに出されていたことなんです。それが建設中止になって、一方で全然引き合いのものができていないという疑問は残ると思います。

次に、総合公園の話になるんですけれども、令和２年、先ほど私の南芦屋浜地区の住民アンケートでは、公共施設以外でも優先する必要なものは何ですかと問いました。一番は郵便局、飲食店、ＡＴＭ、医療モールと続いて、ドッグランは上位にも入っていません。

先日、長谷議員の質問のときに、市長は、総合公園の活性化についてドッグランを公設で建設すると決めた、地域と協議中と言われました。そんな協議がされていることを、ほとんどの地域住民に聞きました

が知りません。自治会代表の集まりである１０ブロックで情報共有をしているんですけれども、地域住民の中でも話が出ていません。この地区に居住している私－－議員なんですけど、全く知りません。地域と協議中とは、一体何をもって言われているのでしょうか。

○議長（松木義昭君）　道路・公園担当部長。

◎道路・公園担当部長（西田憲生君）　総合公園につきましては、管理運営協議会というものを設置していまして、その中で住民の代表である方とか、大学の先生であるとかと協議をしています。

○議長（松木義昭君）　たかおか議員。

◆１１番（たかおか知子君）　私、何もドッグランがいけないと言っているわけじゃないんですよ。過去に何度も反対の意見があって、住民は反対だという意思を出されていました。こんなふうにほかに造ってほしい、ほかに必要だと言っているものは、なかなか希望がかなっていません。優先順位がおかしいんじゃないですかって言いたいんですけれども。

○議長（松木義昭君）　副市長。

◎副市長（佐藤徳治君）　繰り返しの答弁になるかもしれないんですけれども、ドッグランの必要性に関しましては、先ほどと同じトーンになりますが、芦屋市域全体の中で御意見を集約した結果、どこか適地があればこれを設置する必要を認めるというのが、この間の議会の皆さん方からの要望に対しましてのうちの答弁です。

　何事もそうなんですけれども、何かを造るときに、それをどこに造るかということになりますと、その地域の了解を特別に取り付けていく必要がございます。今回、具体的に取り上げられたドッグランでいいますと、総合公園を適地と考えておりますので、総合公園に行っていただいている地域の皆さん方とお話をする必要があるだろうという流れになります。

　だから、地域が望んでないからそれをじゃなくて、望んでおられるのは全市的な要望であって、御理解を得たい、納得を得たい、みんなでことほいでいただきたいと思うのは、地域の皆さん方を含めた全市民でございますので、そういう意味では、地域を中心に協議を進めているという、この段階での御説明というのは正当性があるというふうに思っております。

○議長（松木義昭君）　たかおか議員。

◆１１番（たかおか知子君）　ここで地域と協議中と言われたんですけど、今のお話だと地域は後回しじゃないですか。

　こんな言い方をするのはよくないかもしれませんが、自分たちのところは不便だって、さっきからアンケートに出ています。一つも優先順位の希望がかなっていません。市民サービスが還元されていないところという位置づけになってきます。そうなると、いずれ出ていきますよ。ほかのところばかり便利に

なって、そのために税金を納めているってなるんですよ。例えばほかの人に御馳走ばかりして、自分の家族にはひもじい思いをさせて、何のために働いて税金を納めているのかとなりませんか。譲り合いの気持ちが生まれるでしょうか。

質問を変えますけど、集客を求めるなら、まず需要と供給を満たすことが、活性化するために必要かと思うんですけれど、コンビニを求める声が多いようなんですが、その検討はされたんでしょうか。

○議長（松木義昭君）　道路・公園担当部長。

◎道路・公園担当部長（西田憲生君）　現在の指定管理者が、平成３１年４月１日からやっておるわけですけれども、事業計画の中でコンビニエンスストアの設置を提案しておりまして、コンビニ設置に向けて検討したということです。その中で、事業の採算性が見込めないなど課題が多くありまして、設置は難しいと聞いております。したがいまして、ハードルは高いと考えております。

○議長（松木義昭君）　たかおか議員。

◆１１番（たかおか知子君）　私が確認させていただいたのとほぼ同じですね。都市公園法の中の建蔽率というのがあって、新たにコンビニを造れないという話を聞いておりました。

例えばなんですが、これは要望で止めておきますけど、「パークＰＦＩ」っていう、公園に施設を設置して運営する民間事業者を公募により選定する制度を、国が平成２９年に推奨しています。これだと建蔽率もクリアになるかなと思うので、その辺りも、逆にコンビニがあったほうが指定管理者のほうも経営するに当たってもよいかなと思うんですけれども、この辺りはいかがでしょうか。

○議長（松木義昭君）　道路・公園担当部長。

◎道路・公園担当部長（西田憲生君）　先ほど、コンビニエンスストアの誘致に関しまして、採算性が見込めないということを説明させてもらいましたけれども、パークＰＦＩにしますと、企業として多くの資金を投入して、その資金でもってコンビニとかカフェとかをするわけなんですけれども、その収益をまた公園に還元するというような制度でございます。ということはどういうことかと言いますと、ただそこにコンビニをつくるという以上に、やはり採算性というのは厳しく見ていかないといけないということがございますので、やはりちょっと難しいんではないかなというふうに考えております。

○議長（松木義昭君）　たかおか議員。

◆１１番（たかおか知子君）　現段階でハードルが高いのは分かるんですけれども、いろいろ拡幅する方法とかもあるかなと思いますので、そう無理ですとすぐに投げずに、いろんな制度があるんであれば、一旦これはできるかなという検討はしていただきたいと思います。

ネガティブな話ばかりになるので、今度はポジティブな話にしていきたいなと思うんですけれど、人口増加中の南芦屋浜地区をもっと活性化させるためにブランド力を高める提案をしたいと思います。

画面を切り替えてください。（資料をモニターに映す）

先ほど市長の答弁にもありましたように、このまちのネーミングという公募が平成１５年１月から２月、県企業庁によって行われました。４，０００件の応募があったということで、「潮芦屋」という名前が選ばれたんですね。

企業庁に確認したところ、名称が広がることを期待して、我々としては定着してほしい思いで芦屋市に継承した。現状、市民の方にお伺いすると混在している状態で、企業庁も、実際混在していますねと。「南芦屋浜護岸」ですとか、「南芦屋浜ビーチ」と言う方もいれば、「潮芦屋ビーチ」と言う方もいる。市は芦屋浜、南芦屋浜を一つの地域として区分けされることが多いんですけれども、県は芦屋浜と切り分けて、３つの橋でつながっている独立した地域という意識が高かったというのも聞いています。

画面を戻してください。（資料の提示終了）

このことなんですけれども、実際、シティプロモーションとして愛称を一つに定着させるというのは、まちのブランド力の向上に有効的というような御答弁だったかと思うので、そこの意思疎通はできているなって。

あとは、それをどう一つにしていくかというところで、企業庁としては、先ほどおっしゃった都市計画法令に基づく事業関係、例えば、地区決定とかは町名が使われますと言っていました。精道地区とか、南芦屋浜地区とか、ここは別に愛称のところとは違うと思うんですけれど、例えば、南芦屋浜護岸というのがあります。これはなぜついたかと尼崎港管理事務所に確認したところ、施工した平成９年、潮芦屋ができる前に、工事の段階で名前をつけないといけないということで、海岸保全施設登録を正式名でしたという理由らしいんです。ただ、芦屋市で一斉に「潮芦屋」を使いますってなった場合は協議にかけて、理由があるんであれば改名できるというようなことも聞いています。

お伺いしたいんですけれども、市のほうは混在しているこの状況を整理する必要があると思っているのか。市としても、愛称を定着させることに協力的に発信してほしいと思うんですけれども、いかがでしょう。

○議長（松木義昭君）　都市建設部長。

◎都市建設部長（辻正彦君）　今、名称ですごい混乱しているというふうには思っておりませんけれども、どちらかというと公的なときには「南芦屋浜」が使われることが多いかなと、あと、民間なんかのイベントでは「潮芦屋」と使ってはることが多いかなと思っておりますので、なるべく「潮芦屋」というのが定着するように、市は、できることはやっていきたいと思いますが、今「南芦屋浜」と使っているのを無理やり変えるとまた混乱しますので、一定慎重に、けれども前向きにやっていきたいと思っております。

○議長（松木義昭君）　たかおか議員。

◆１１番（たかおか知子君）　ありがとうございます。今、どこにも「潮芦屋」と決まりましたという発信がない、企業庁から受け継いだものの、どうやって決まったかホームページにも書いていないので、その辺りから浸透させていただければと思います。

画面を切り替えてください。（資料をモニターに映す）

先ほど街路樹の中低木の話をしたんですけれども、全国的にツツジが多い理由はあります。これは南芦屋浜の南浜町の道路なんですけれど、ツツジです。２０１０年、先ほど生育が大変やと言ってましたけれど２０１５年、きれいに成長しています。これは２０２１年、現在もきれいに整備されています。

ツツジがいいというのは、空気を清浄にする効果、過酷な環境に耐えられる、美しい景観を保つ。私が調べた中では、水やりは大変ですけれど、さほど生育が難しいというデータはありませんでした。

一方、手入れが簡単というふうに答弁されていたシャリンバイのほうなんですけれども、これは２０２１年の涼風町辺りの道路です。これを見ていくと、２０１０年はこんなすかすかの状態から始まったんですけれど、同じ場所です。２０１５年はなぜかまだすかすか状態、２０２１年はちょっと増えてきてますけれども、別の角度から見ると、２０１５年、２０２１年もすかすか状態で、これがさらに今現在２０２２年にどうなっているかというと、これは９月のものですけれども、すかすかの間にさらに草が生えていて、これで成長しているんでしょうか。もう１０年以上たっています。水やりは簡単と聞いてますけれど、こういう場所はたくさんあります。街路樹が生えていないところはほかの地域でもあるんですけれども、シャリンバイがあるところでこういう状態になっています。

画面を戻してください。（資料の提示終了）

こういうことなんですよね。市が思われていることと現状が違う、長い年月を経て何でこんなに差があるのかなと。すかすかだと道路にすぐ渡れますよね。中低木がしっかりあると、飛び出し防止にもなります。防犯上、車での連れ去りの防波堤にもなります。そういった意味でも、中低木を育てる、統一感があって景観にもよいツツジを検討してもいいかと思うんですが、いかがですか。

○議長（松木義昭君）　道路・公園担当部長。

◎道路・公園担当部長（西田憲生君）　議員のおっしゃるとおり、ツツジというのはきれいでよろしいかとは思うんですけれども、先ほども市長が申しましたとおり、植えてから根づかせるのに頻繁に水やりをして、そして肥料を与えないといけないということです。

その当時、先ほど見せていただきました写真では、かなり生育状態がよいということですけれども、それは頻繁に水やりをして、そして肥料などを与えて手間をかけて生育させたものだと思われます。今でも、実はツツジにおいては、７月から９月にかけてかん水作業－－水やり作業をしておりまして、現在でも費用をかけて育てております。

先ほど見せていただきました生育していないシャリンバイなどは、土壌の問題とか、日照の問題とかいろんな問題で生育していないものもあると思われますけれども、市域全体を見ながら判断していかないといけないかなとは思うんですけれども、低木については、市内全域の延長というのが６６キロメートルございます。その中で、やはり優先順位をつけながら補植していかなければならないと思っております。

以上です。

○議長（松木義昭君）　たかおか議員。

◆１１番（たかおか知子君）　私は、地域の特色を活かした地域ブランディングの話をして、南芦屋浜の話をしているんです。全体に合わせてというお答えがあったんですけれども、このツツジにしたらというのは、近隣の方の疑問であって、要望です。

今、市のほうで、花と緑に関する補助金事業とかもされてますけれども、例えば、そういうふうに、地域住民の方と一緒にツツジ通りをつくりませんかと呼びかけてもいいんじゃないでしょうか。なぜそうやって地域の要望をはねのけて、いや、これがいいんです、検討しましたという一点張りの返答ばかりされるようでは、何を言うても一緒やなとなってしまいます。

時間がないので次に行きますけれども、交番について。

交番は、警察のほうから言われています。現状、詰所にはなりました。人員配置もしっかりしています。ところが、仮眠室がないので長く滞在できない。これは、建て替えの時期が、芦屋市の適正配置を検討するときが来たときに、しっかりとこの新設は要望してもいいんではないかというアドバイスも頂いています。

結局、現状、駐在所と同じ、滞在時間が減っている状態をいつまで放置しているんですかということで、実際に新設する場合は、今の時代、女性トイレが必要であるとか、そういったところも提案されていますので、一度検討してみてください。

バスと郵便ポストについては、引き続き要望してくださるということで、今日はお願いで止めておきます。

一方で、丸形郵便ポストの新設費の話も出ているというあたりで、適正配置を交渉する余地はあるかなと思っています。丸形ポストを残すにしても、大型ポストは必要ですから、使えないものをずっと置いているわけですから、じゃあ別のところに大型ポストを設置するという展開に変えていかないと、一向にポストが使えない、遠くの郵便局まで出しに行っているという状態が続くので、その辺りもしっかり市民の声を聴いて反映してほしいと思います。

次に、子どもの注意喚起をする発想で、画面を切り替えてください。（資料をモニターに映す）

よく子どもに、しっかり身を守るように安全意識をさせていますと教育委員会が言ってくださっているんですけれども、子どもは当然のこと中心にいて注意喚起をするんですけれど、これは西宮市のホームページに出されている通学路安全対策の考え方なんですけれども、このトライアングルはほんまに大事やなと思っていて、よく見守りを実施していますっていうのは聞くんです。通学環境の改善も見直さなあかんって言われるんですけれど、どちらかというと、ドライバーに対する注意喚起が少ないなという印象があります。どうも子どもに対して注意喚起をするほうに行ってるんではないか。

それで、子どもに知らせる場合は、こんな感じです。ストップマークとか、可愛いのもあります。これは子どもに対して、気をつけようねと。

一方、ドライバー目線というのはこういう感じです。どちらかというとこちらのほうが、スクールゾーンがありますよということを知らせることがすごく大事だなと思っています。

先ほど信号を設置できないと言った場所の夜間の対策ってどうなっていますでしょうか。こういったポールを立てたりとか、点滅、設置とかもいろいろあると聞いていますが。あそこは道幅が広いため事故が多いので、狭くするとかも案で出てますけれども、いかがでしょうか。（資料の提示終了）

〇議長（松木義昭君）　道路・公園担当部長。

◎道路・公園担当部長（西田憲生君）　狭くするという先ほどの話ですけれども、それはちょっと検討をしております。というのは、やはり幅員が同じような道路でありますと、その交差点では主道路と従道路の関係というのがやっぱり分かりづらいと。住民の方にとっては分かっておるとは思うんですけれども、初めて来られた方とかはやっぱり分かりづらいということで、「止まれ」を見逃してしまう、その見逃したゆえに事故が起こってしまうということがあると思います。

そういうことで、従道路のほうを狭く見せるというか、そういうことが対策の一つになるかもしれませんので、そこら辺はちょっと検討していきたいなとは思っております。

あと、夜の話ですけれども、今、「事故多発地点注意」というような蛍光の看板を設置していまして、あれはよく光る良いものにしていますので、夜間の対策としてはそれと、あと、交差点の照明がありますので、それによって、下が交差点であるというのはよく分かるというような状況になっております。

以上です。

○議長（松木義昭君）　たかおか議員。

◆１１番（たかおか知子君）　やってくださっているのは分かりました。ありがとうございます。

さっき言ったように、もうちょっとスクールゾーンですとか、飛び出し注意、スピード落とせとか、景観重視と言われる前に住民の命を守るほうを優先して、そういうものをつけることも検討していただきたいと思います。

地区防災計画に関しては、住民の皆さんからどういうふうに動いたらいいのか分からないというお声をすごく聞きましたので、そういったコンサルティング、予算的なものがあるのかなということをちょっと聞きたかったんですが。

○議長（松木義昭君）　都市建設部長。

◎都市建設部長（辻正彦君）　地区防災計画は地区の皆さんで、自分らだけで策定するというのはなかなか難しいので、今、アドバイザーと学識経験者をセットで地区に派遣して、いろいろアドバイスをもらいながら皆さんで考えていただくという取組を進めているところです。

○議長（松木義昭君）　たかおか議員。

◆１１番（たかおか知子君）　補助金だったりするんでしょうか。その名称が分かれば教えてください。

○議長（松木義昭君）　都市建設部長。

◎都市建設部長（辻正彦君）　補助金は、国から３分の１頂いておりまして、名称は後から御報告させていただきます。

○議長（松木義昭君）　たかおか議員。

◆１１番（たかおか知子君）　せっかくそういう補助金とか派遣とかあるのに、なかなか伝わっていないのはもったいないなって、進めたくても進められない方に対してもうちょっと発信が必要だなというのは感じています。

最後に、まとめで要望をお伝えして終わります。

南芦屋浜のブランド力についてなんですけれども、小学校建設は議会が反対したことが一番大きい要因です。こういう人口や税収の増加傾向にある地域の状況を分かろうともしないで、自分たちの判断が芦屋市の未来を大きく変えることになる、その責任を軽んじて行政の判断を鈍らせてきた議会に、大いに責任があると私は思っています。

今も伸び傾向にある、芦屋市の税金を支えている南芦屋浜地区の生活者のまちづくりに対する願いは、ちっとも実現していないです。将来のある芦屋の地域ブランドを崩すのは、簡単です。その議会を納得させられなかった行政にもちょっと責任があると思います。

税収を増やしているところで、支え合うことで市内全体が潤うと私は思っているので、そういうところで予算配分を検討してください。よろしくお願いします。

○議長（松木義昭君）　以上でたかおか議員の一般質問を終了いたします。

午後１時２０分まで休憩といたします。

〔午後０時１８分　休憩〕

－－－－－－－－－－－－－－－－－－－－－－－－

〔午後１時２０分　再開〕

○副議長（青山暁君）　休憩前に引き続き、会議を開きます。

発言訂正を認めます。

たかおか議員。

◆１１番（たかおか知子君）　午前中の私の発言の小学校建設の話の中で、「阪神・淡路大震災」と言うべきところを「東日本大震災」と言う場面がありましたので、訂正をお願いします。